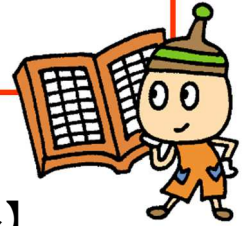


認知症あんしんナビ

認知症ケアパスとは・・・認知症になってもその人らしく過ごせるよう、どのような状態の時どのような支援やサービスを受けられるのか、おおまかな目安を示したものです。



【こんなことはありませんか？認知症早期発見チェックシート】

このチェックシートは「認知症の人と家族の会」の会員の経験からまとめた早期発見の目安です。医学的な診断基準ではありませんが、いくつか思い当たることがあれば、地域包括支援センター（裏面）にご相談ください。

●もの忘れがひどい

- 今切ったばかりなのに、電話の相手の名前を忘れる
- 同じことを何度も言う・問う・する
- しまい忘れ置き忘れが増え、いつも探し物をしている
- 財布・通帳・衣類などを盗まれたと人を疑う

●判断・理解力が衰える

- 料理・片付け・計算・運転などのミスが多くなった
- 新しいことが覚えられない
- 話のつじつまが合わない
- テレビ番組の内容が理解できなくなった

●時間・場所がわからない

- 約束の日時や場所を間違えるようになった
- 慣れた道でも迷うことがある

●人柄が変わる

- 些細なことで怒りっぽくなった
- 周りへの気遣いがなくなり頑固になった
- 自分の失敗を人のせいにする
- 「最近様子がおかしい」と周囲から言われた

●不安感が強い

- 一人になると怖がったり寂しがったりする
- 外出時、持ち物を何度も確かめる
- 「頭が変になった」と本人が訴える

●意欲がなくなる

- 下着を替えず身だしなみを構わなくなった
- 趣味や好きなテレビ番組に興味を示さなくなった
- ふさぎ込んで何をするのも億劫がる

出典：公益財団法人認知症の人と家族の会

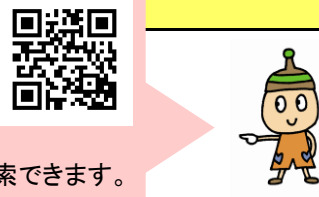
【認知症あんしんナビ】

支援の内容、支援機関 * 市役所、地域包括支援センター、 社会福祉協議会は裏面参照		認知症の進行							
		自立	初期	軽度	中等度	重度			
		地域で認知症の人、家族を支える。	【認知症の疑い】 ・しまい忘れ、探し物が増えた。 ・何度も同じ事を聞く。	【認知症状はあるが日常生活は自立】 ・些細なことで、怒りっぽくなった。 ・同じ物を何度も買ってくる。	【見守りがあれば日常生活は自立】 ・薬の管理ができない。 ・リモコン等の操作が分からない。	【日常生活に手助け、介護が必要】 ・着替えがうまくできない。 ・トイレの手順が分からずできない。	【常に介護が必要】 ・親しい人の顔が分からなくても、気持ちは感じている。		
本人・生活・家族	認知症の相談先	主治医がいる	物忘れなど気になることは、主治医に相談しましょう。						
	専門医療相談窓口	治療内容や医療に関する相談ができます。【国立病院機構久里浜医療センター・医療福祉相談室 ☎046-848-1550(代表)】							
	専門職がいる相談窓口	お住まいの地域の地域包括支援センターに相談しましょう。【地域包括支援センター】							
	健康に過ごす	介護予防事業	体操、水中運動、認知症予防教室等を開催しています。【市役所社会福祉課】						
		未病センター	血圧、筋力チェック等ができます。保健師・管理栄養士が常駐しています。【市役所国保健康課】						
		市内サロン	お近くの会場に参加することができます。内容は体操や音楽等様々です。【逗子市社会福祉協議会】						
		ズシッ(老人クラブ連合会)	サークル活動、教養講座等、様々な活動をしています。【ズシッ連合会 ☎046-872-0732】						
		(株)パブリックサービス(働く)	働く場所を提供。【☎046-873-3500】						
	生活支援	福祉配食サービス	食事の確保が難しい方に昼食を届け、安否の確認を行います。(利用条件あり)【市役所高齢介護課】						
		福祉緊急通報システム	体調に不安のある方に、緊急時に備え緊急通報機器を貸与します。(利用条件あり)【市役所高齢介護課】						
	見守り	民生委員	福祉全般の相談、支援活動を行い、住民と専門家をつなぐ地域のサポーターです。【市役所社会福祉課】						
		ひとり暮らし訪問事業	民生委員や市役所・地域包括支援センター・社会福祉協議会の職員がご自宅に訪問します。【市役所高齢介護課】						
		徘徊高齢者等SOSネットワーク	市役所・交通機関・福祉施設等が連携し、家に帰れなくなった方の早期発見・保護を図ります。【市役所高齢介護課】						
	お金の管理	逗子あんしんセンター	サービス利用・金銭管理・書類等預かり等の支援をします。【逗子市社会福祉協議会 ☎046-871-8458(直通)】						
		成年後見制度	高齢等で判断能力が不十分な方が、安心して生活が送れるように支援する制度						
		成年後見制度個別相談会	「成年後見」に関する相談をお受けします。(※予約制)【市役所高齢介護課】【逗子市社会福祉協議会 ☎046-871-8458(直通)】						
	運転の相談	運転適性相談	運転に不安を感じている高齢の方や、家族の相談をお受けします。【全国统一専用ダイヤル ☎ #8080 または、運転免許試験場 ☎045-365-3111】						
	家族の相談	家族のための物忘れ相談会	物忘れ、認知症の症状、介護等について、精神保健福祉士が家族の相談をお受けします。(※予約制)【市役所社会福祉課】						
		かながわ認知症コールセンター	認知症や介護等の相談をお受けします。【☎0570-0-78674 月・水 10:00~20:00、土 10:00~16:00】						
		認知症相談	もの忘れ、認知症について専門医の相談が受けられます。要予約。ケースワーカー・保健師の相談は随時【鎌倉保健福祉事務所 保健予防課 ☎0467-24-3900】						
若年性認知症	若年性認知症コールセンター	若年性認知症に関する相談をお受けします。【☎0800-100-2707 月~土 10:00~15:00】							
	若年性認知症支援コーディネーター	本人や家族の相談の受付、支援に携わるネットワークの調整等を行います。【国立病院機構久里浜医療センター・地域医療連携室 ☎046-848-2365(直通)】							
サービス	介護保険 →要介護認定申請が必要です。	右記は介護保険サービスの一例です。詳細は、地域包括支援センター、ケアマネジャーにご相談ください。	ホームヘルプ ヘルパーが食事、掃除、や身体介護を行う。	デイサービス 施設で、食事、入浴等を日帰りで行う。	福祉用具レンタル・購入 ・杖、車いす、介護ベット等のレンタル ・ポータブルトイレ等の購入	住宅改修 ・手すりの取り付け ・段差の解消等	老人保健施設 病状が落ち着いた方が、リハビリを行い自宅へ戻る準備をする。	特別養護老人ホーム 常に介護が必要で自宅では生活できない方が入所する。	グループホーム 認知症の方が介護を受けながら生活する。
地域	認知症の人、家族を支える	10縁(えん)カフェ	コーヒーを飲みながら、施設内で行うアクティビティの体験ができます。体力測定も定期的に行います。(毎月第1月曜日10:00~11:30)【ラヴィーレ東逗子 ☎046-873-4165】						
	おれんじカフェずし	歌、おやつ作り、生け花、麻雀等好きなことに参加ができます。ご家族同士で話や、相談もできます。(毎月第3金曜日14:00~16:00)【中部地域包括支援センター】							
	見守りサポーター	地域のボランティアが生活の見守りや、お手伝いの活動をします。【逗子市社会福祉協議会】※一部地域							
	認知症サポーター(養成講座)	認知症の基礎知識、本人・家族への対応を学びます。サポーター活動したい人はボランティアセンターへの登録ができます。【市役所 社会福祉課】							
	ボランティアセンター	ボランティアに関する相談を個人・団体・施設から受け付け、ボランティアや関係機関につなぎます。【逗子市社会福祉協議会内 ☎046-873-8037(直通)】							
	図書館	1階「認知症サポートコーナー」には認知症の情報、2階「健康医療情報コーナー」には認知症に関する書籍があります。【☎046-871-5998(自動音声応答)】							

生活支援サービス一覧
 逗子市内で使える福祉情報が見つかります

・サロン開催場所
 ・買い物配達
 ・宅配弁当
 ・訪問介護自費対応など

QRコードで検索できます。
<http://kana.rakuraku.or.jp/rsrc/142085/dir/>



*市民のみなさまへ

自分や家族の物忘れなどが心配、認知症かもしれない・・・と思ったら、お早めにお住まいの地域の地域包括支援センターにご相談ください。

センターでは、認知症地域支援推進員（保健師または経験のある看護師）、社会福祉士、主任ケアマネジャーがいろいろな相談をお受けします。守秘義務がありますので相談内容が外部に漏れることはありません。安心してご相談ください。



【地域包括支援センター】

担当地域	名称	所在地	電話・FAX
桜山3・4・5丁目（35～37番、葉桜団地を除く）、沼間、池子	逗子市 東部地域包括支援センター	池子字棧敷戸 1892-6 保健センター	電話 046-876-6299 FAX 046-873-1117
逗子、桜山1・2・5丁目35～37番、葉桜団地のみ・6～9丁目、山の根、新宿1～3・4丁目1～5番（2番29～59号を除く）・6番38～42号・5丁目	逗子市 中部地域包括支援センター	逗子5-4-33 逗子会館	電話 046-872-2480 FAX 046-872-2497
久木、小坪、新宿4丁目2番29～59号・6～16番（6番38～42号除く）	逗子市 西部地域包括支援センター	新宿4-16-10 （亀ヶ丘バス停そば）	電話 046-876-5451 FAX 046-876-5461

【逗子市役所】電話：046-873-1111（代表）

【逗子市社会福祉協議会】電話：046-873-8011（代表）

【認知症の人の家族からのメッセージ】



家族だけで抱え込んで共倒れにならないで。他人の手を上手くかりましょう。周囲の人に相談すると一緒に見守ってくれます。地域とのつながりを実感しながら過ごしています。

本人も、できなくなっていることは分かっています。いろいろな行動には理由があります。頭ごなしに「だめ」はダメ！



本人ができることは手伝ってもらおう。そして「ありがとう」と伝えよう。できたことは、本人の自信になります。